

募集 市営住宅入居者募集

- ①**関場第3団地（滝根）**
 ●部屋番号 13号室
 ●建築年 昭和50年
 ●構造 簡易耐火平屋
 ●間取り 3K
 ●家賃 9,300円～
 ●駐車場 無
- ②**久保田団地（大越）**
 ●部屋番号 301号室
 ●建築年 昭和54年
 ●構造 中層耐火4階
 ●間取り 3DK
 ●家賃 12,700円～
 ●駐車場 有
 ●その他 家賃は基本額です。所得に応じて金額が変わります。
 ●申込方法 2月15日(水)までに、備え付けの申込書に必要な書類を添えてお申し込みください。
 ※申込者多数の場合は抽選となります。
 ●申し込み・問い合わせ
 建設部 都市計画課 ☎82-1114
 滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205
 大越行政局 産業建設課 ☎79-2194

募集 平成24年度田村市奨学資金の申込受付

- 経済的な理由により、高校や大学などへの修学が困難なためのために奨学資金の申し込みを受け付けます。
 ●対象
 ①高等学校（県内に所在するものに限る）、専修学校・各種学校、高等専門学校・大学に在学または入学予定で、品行が正しく学術に優れ、健康である
 ②申請時に、保護者が市に引き続き1年以上住所がある
 ③経済的理由で修学が困難である
 ④国、県、他の団体から同種の資金貸与または給与を受けていない
 ⑤過去に市奨学資金の貸与を受けて

いない

- 貸与資金の額
 ①高等学校
 自宅通学 月額 15,000円
 自宅外通学 月額 30,000円
 ②専修学校、各種学校、高等専門学校、短期大学
 自宅通学 月額 20,000円
 自宅外通学 月額 40,000円
 一時金 300,000円
 ③大学
 自宅通学 月額 30,000円
 自宅外通学 月額 50,000円
 一時金 600,000円
 ※一時金は、入学時のみとし、月額貸与と一時金貸与は同時には受けられません。
 ●貸与期間 奨学生の在学する学校の正規の修業期間
 ●返還方法 卒業月の3カ月後から、貸与を受けた月数の3倍の期間に、貸与資金の総額を毎月末日までに月賦返還します。（ただし、この期間が15年以上の場合は15年）本人の申し出により返還期間の短縮、又は資金の全部および一部を一時に返還できます。
 ●奨学生採用者数 若干名
 ※市奨学生審査会で決定します。
 ●受付期間（※期限厳守）
 2月6日(月)～3月30日(金)
 ※願書は各公民館・中学校、教育総務課にあります。
 ●申し込み・問い合わせ
 教育委員会教育部 教育総務課
 田村市大越町上大越字水神宮 62-1
 ☎68-3111 F 79-2191

募集 猪狩俊郎人材育成基金制度

本市出身の弁護士 故猪狩俊郎氏の寄付を原資として、国際的な感覚とコミュニケーション能力を持つ人材を育成するため、高校生を対象にアメリカ合衆国への留学に必要な経費

を支援します。

- 対象 下記のすべてに該当するかた
 ①市内にお住まいの高等学校1～3年生
 ②希望者の保護者が留学に同意し、これに伴う負担を許容できる
 ③過去3年間、学校での英語の5段階評価の平均が3以上であり、教科全体の評価平均も3以上
 ④在籍する高等学校が留学を許可、またはその可能性がある
 ⑤心身ともに健全で、異文化理解の習得に熱心であり、留学を強く希望している
 ●留学先 アメリカ合衆国オハイオ州マンスフィールド市とその近郊の学校
 ●留学期間 1年間（留学先の1学年）
 ●対象経費 渡航に係る往復費用、留学先の学費（教科書代含む）、住居費・食費などの滞在費。
 なお、留学支援業者委託の場合は、仕様内容のうち該当するもの。
 ●採用者数 若干名
 ●選考方法 有識者などによる審査会により決定



▲オハイオ州マンスフィールド市内の街並み

- その他 詳しくはお問い合わせください。
 ●申し込み・問い合わせ
 教育部 教育総務課
 ☎68-3111 F 79-2191

教育 市教育実践報告会

- 「未来を担う人づくり」を目指した教育推進の一環として、特色ある教育実践の内容を発表します。
 ●日時 2月23日(木) 午後2時
 ●会場 市文化センター
 ●対象者 保護者、地域のかた、教職員
 ●内容
 ①オープニング・セレモニー（船引中学校合唱部）
 ②幼・小・中連携ステップアップ事業（滝根中学校区）
 ③中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校（船引南中学校）
 ④放課後子どもプラン推進事業「放課後子ども教室推進事業」（要田小学校めだかの学校）
 ⑤田村市コンピュータ等教育推進研究会
 ⑥上大越小学校共同研究
 ●問い合わせ
 教育部 学校教育課 ☎68-3112

申請 学校給食用物資納入参加資格申請

- 学校給食センター給食用物資を納入する場合は、申請により納入業者としての登録が必要です。
 ●登録する場合の資格審査基準
 ①市内に商店等を有すること（ただし、特種製造加工食品の場合は除く）
 ②納入物資は良質、廉価、規格等学校給食の趣旨を理解し、誠実な納入ができること
 ③物資の取り扱いには衛生面に留意し、製造加工業者は製品置場、冷蔵設備など衛生上必要な施設を完備し、保健所の食品衛生監視員による検査の採点結果が80点以上であること
 ④物資の納入は、衛生的で温度管理等の適切な輸送施設を有し、指示ど

- おりの期日、時刻、場所に所定量を必ず納入できること
 ⑤確実な資本金で経営され、取引先が確実であること
 ⑥2年以上同種の経営を継続していること
 ⑦仲介業でないこと
 ⑧納税義務が遂行されていること
 ●申請に必要な書類
 ①申請書
 ②食品衛生監視票の写し
 ③所轄保健所の営業許可証の写し
 ④営業所、製造所および倉庫の所在地の見取図
 ⑤主な販売先調書
 ⑥直近の納税証明書
 ⑦その他、教育委員会が必要と認める書類
 ●申請期間 2月1日(水)～15日(水)
 ●申込方法 教育委員会備え付けの申請書に記入し、必要書類を添えて提出してください。
 ●申し込み・問い合わせ
 教育部 学校教育課 ☎68-3112

保健 街頭献血にご協力ください

ひとりでも多くのかたが献血することで大切な命が救われます。



献血キャラクター「けんけいちゃん」

- 日時 2月5日(日)
 午前11時30分～午後4時30分
 ●会場 ふねひきパーク 食品館側
 ●問い合わせ
 保健福祉部 保健課 Tel 81-2271

田村市の人口

平成24年1月1日現在
 総人口 **39,489**人
 世帯数 **11,820**世帯

この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

各行政局の問い合わせ先

- 滝根行政局
 963-3692
 田村市滝根町神保字関場118番地
 地域振興課☎78-2111
 市民課☎78-1202
 産業建設課☎78-1204
- 大越行政局
 963-4192
 田村市大越町上大越字水神宮62番地1
 地域振興課☎79-2111
 市民課☎79-2112
 産業建設課☎79-2193
- 都路行政局
 963-4701
 田村市都路町古道字本町33番地4
 地域振興課☎75-2111
 市民課☎75-2113
 産業建設課☎75-3550
- 常葉行政局
 963-4692
 田村市常葉町常葉字町裏1番地
 地域振興課☎77-2111
 市民課☎77-2112
 産業建設課☎77-2371
- 滝根公民館☎78-2001
 963-3602
 田村市滝根町神保字町48番地1
- 大越公民館☎79-2161
 963-4111
 田村市大越町上大越字元池87番地5
- 都路公民館☎75-2063
 963-4701
 田村市都路町古道字遠下前87番地
- 常葉公民館☎77-2013
 963-4692
 田村市常葉町常葉字町裏1番地
- 船引公民館☎82-1133
 963-4312
 田村市船引町船引字南元町28番地

広告欄 ADVERTISEMENT

有料広告募集中

問い合わせ 市長公室 Tel 0247-81-2117

広告欄 ADVERTISEMENT

有料広告募集中

問い合わせ 市長公室 Tel 0247-81-2117